尾北民商
11月9日号
尾北民主商工会
TEL 0587-54-0524
FAx 0587-54-1390

２０００万人の署名で戦争法廃止の世論を広げよう！

戦争法廃止の統一署名にご協力を！

「戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会」が呼びかけ

9月19日、憲法違反の戦争法（安全保障関連法）が、安倍自公政権のもと、国会内の多数の横暴で「成立」させられました。戦争法は、政府のこれまでの憲法解釈を180度転換した閣議決定にもとづくもので、平和主義、立憲主義、民主主義を破壊するものであり、絶対に許せません。

戦争法を廃止するために「総がかり行動実行委員会」は、「戦争法の廃止を求める統一署名」を2000万人以上から集めることを呼びかけました。請願事項は、①戦争法である「平和安全保障関連法」をすみやかに廃止してください。②立憲主義の原則を堅持し、憲法9条を守り、いかしてください。の2項目です。

この2000万署名運動について、実行委員会の記者会見では、「戦争法廃止の世論を可視化するとともに、野党共闘を後押しする」という重要な意義を持っていると述べています。

署名の集約日は、来年2016年4月25日とし、5月3日の憲法集会での発表をめざすとしています。尾北民商も「取り扱い団体」として、この運動に合流します。改めて会員、読者のみなさんには、署名用紙を配布しますのでよろしくお願いいたします。

マイナンバー学習会に知り合いをさそって参加しよう！

日時：11月11日(水)　午後7時～8時30分

会場：江南市民文化会館　第1会議室

講師：倉知 孝匡 弁護士（名古屋法律事務所）

●個人番号カードは作らないほうがいい？　番号カードがないことによる不利益はないのか？
●会社から番号を求められているが、拒否できるのか？
●従業員から番号をいっさい取得しないつもり、大丈夫でしょうか？　　・・・などの疑問、不安がある方は参加を！

小牧税務署交渉―9月1日提出の「請願書」へ回答

「マイナンバーの番号記入がなくても書類は受理、不利益はない」

10月29日、小牧税務署において、9月1日に行なわれた小牧税務署請願行動の際に提出した「請願書」への回答にもとづく交渉が行なわれました。尾北、小牧、春日井の各民商から5名が参加、尾北民商からは千田会長と兼松事務局長が参加しました。小牧税務署からは総務課長と課長補佐が対応しました。

総務課長の回答に対して、千田会長は「国税通則法どおり、税務調査の事前通知については、税務署長が文書により通知すべき」と追及しました。総務課長は「口頭で確認しあいながらの方が合理的」と述べながらも、「要望は国税庁に伝える」と回答しました。

また、マイナンバー制度の実施に関して、総務課長は「番号を記入しないことのみをもって文書の受理を拒否することはない」「番号を書かないことによる不利益はない」と回答しました。

民商を大きくする活動にご協力をお願いします
知人・友人に商工新聞の購読をすすめてください